

中井町デジタル・トランス フォーメーション(DX)推進計画

DX 推進基本方針 DX 推進アクションプラン

令和5年8月



目次

1. 中井町 DX 推進計画策定の背景	1
(1) 社会情勢の変化.....	1
(2) 国の動向.....	1
(3) 町の情報化の現状と求められる取組.....	2
2. 中井町 DX 推進計画の全体像	10
(1) 計画策定の目的.....	10
(2) 計画の位置づけ.....	10
(3) 計画期間.....	10
(4) 計画の構成.....	11
(5) 総合計画との関係と本計画の進捗管理.....	12
(6) 国の自治体 DX 推進計画との関係.....	13
(7) DX 推進体制	14
～DX 推進基本方針～	
3. 中井町 DX 推進計画の基本理念・基本方針・重点施策	16
(1) 基本理念.....	16
(2) 基本方針.....	18
(3) 重点施策.....	19
～DX 推進アクションプラン～	
4. 中井町 DX 推進アクションプラン	23
(1) アクションプラン取組一覧	24
～巻末資料～	
5. (巻末資料1) 計画策定体制	29
6. (巻末資料2) 用語解説集	30

1. 中井町 DX※推進計画策定の背景

(1) 社会情勢の変化

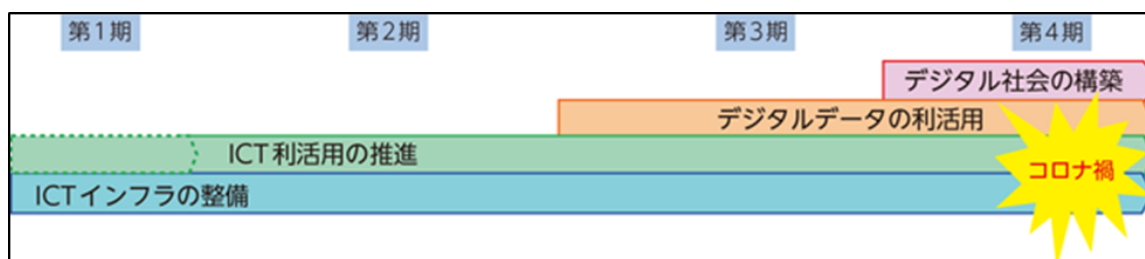
新型コロナウイルス感染症の発生・拡大を契機として、行政や社会全体のデジタル化への対応の遅れなどの課題が明らかになるとともに、私たちの身近な生活環境においても、テレワークやオンライン会議、キャッシュレス決済の普及、動画配信やインターネットショッピングなどのオンラインサービスの利用の増加など、急速なデジタル化の進展に伴い、個人のライフスタイルや意識にも変化がみられます。

こうした変化に対して、行政サービスの在り方についても、多様化する住民のニーズや期待を的確に把握し、迅速かつ柔軟に対応していくことが求められています。

(2) 国の動向

我が国におけるデジタル化のこれまでの動きについては、2000（平成12）年以降から新型コロナウイルス感染症の流行が拡大する2020（令和2）年頃までをICT※インフラの整備を進めた第一期、ICT利活用を推進した第二期、デジタルデータの利活用を推進する第三期、デジタル社会の構築を目指す第四期の4つの時代に区分されます。

なかでも、第4期にあたる2018（平成30）年以降については、総務省による「自治体DX推進計画」の策定（令和2年12月）、デジタル庁の創設（令和3年9月）、「デジタル田園都市国家構想※総合戦略」の策定（令和4年12月）など、新型コロナウイルス感染症の拡大により顕在化した課題への対応や、ポストコロナを見据えた新しい社会を目指すため、国を挙げたデジタル改革が推進されており、デジタル化を通じた地方活性化による「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現と、ウェルビーイング※（Well-being、心豊かな暮らし）とサステナビリティ※（持続可能な環境・社会・経済）の両立を目指すこととされています。



(3) 町の情報化の現状と求められる取組

本町においても、このような社会の変化や国の動きも踏まえ、感染症対策やコロナ禍における業務継続性の確保といった観点から、令和2(2020)年度以降オンライン会議システムやテレワーク環境の構築、庁舎窓口でのキャッシュレス決済導入など、必要性や優先性を考慮し、デジタル技術の活用によるデジタル・トランスフォーメーション(DX)※の取組を進めてきました。

このような取組に加え、令和4年には町民の方1,000名を対象としたアンケート調査を実施し、中井町におけるデジタル化の現状やニーズの把握を行いました。

今後、さらなるデジタル化の進展に備え、このようなこれまでの取組に加え、町民アンケート結果により得られた情報や分析内容に基づき、全ての町民がデジタル化の恩恵を受けることができるような環境づくりと、後年度の負担も含めた運用の継続性を考慮し、町の現況や課題、また国の進めるデジタル田園都市国家構想などに即した取組が求められています。

【町民アンケート結果概要】

○調査内容

町民の情報通信機器やインターネットの利用状況など現況把握と合わせ、主に以下の4点についてお聞きしました。

- ①情報通信機器の利用状況について
- ②インターネットの利用状況について
- ③町からの行政情報などの入手手段について
- ④町のデジタル化推進について

○調査対象及び回収結果

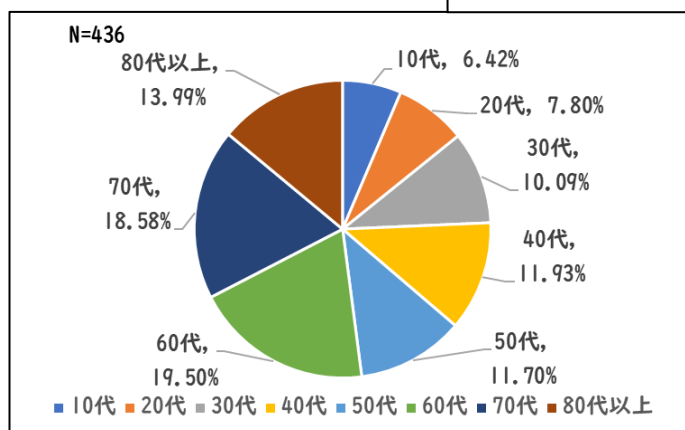
無作為抽出により16歳以上の町民の方1,000名を対象としました。

回収率は43.6%となりました。

方式別回答状況

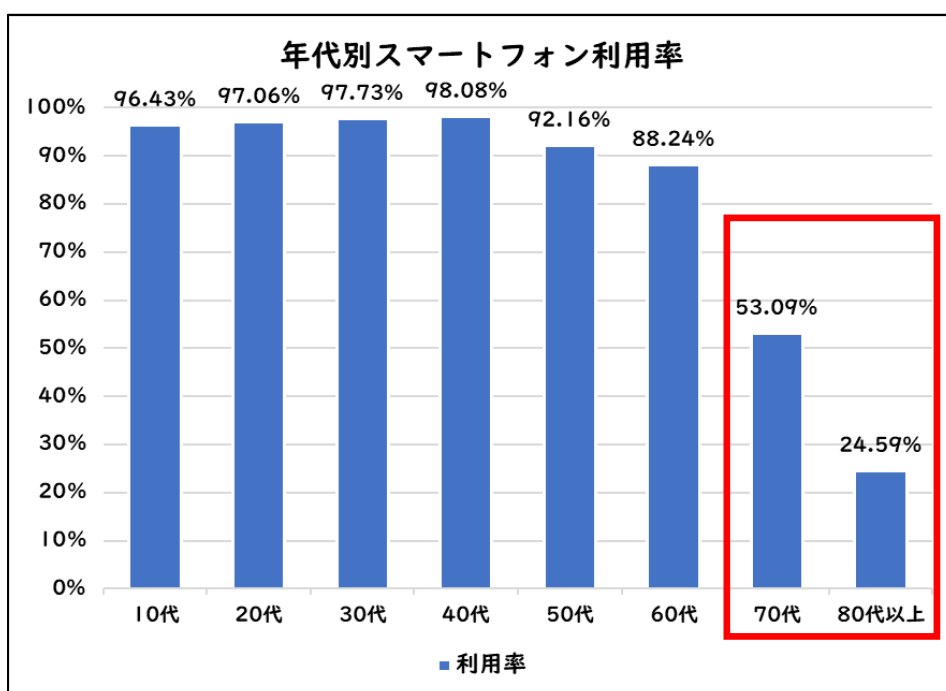
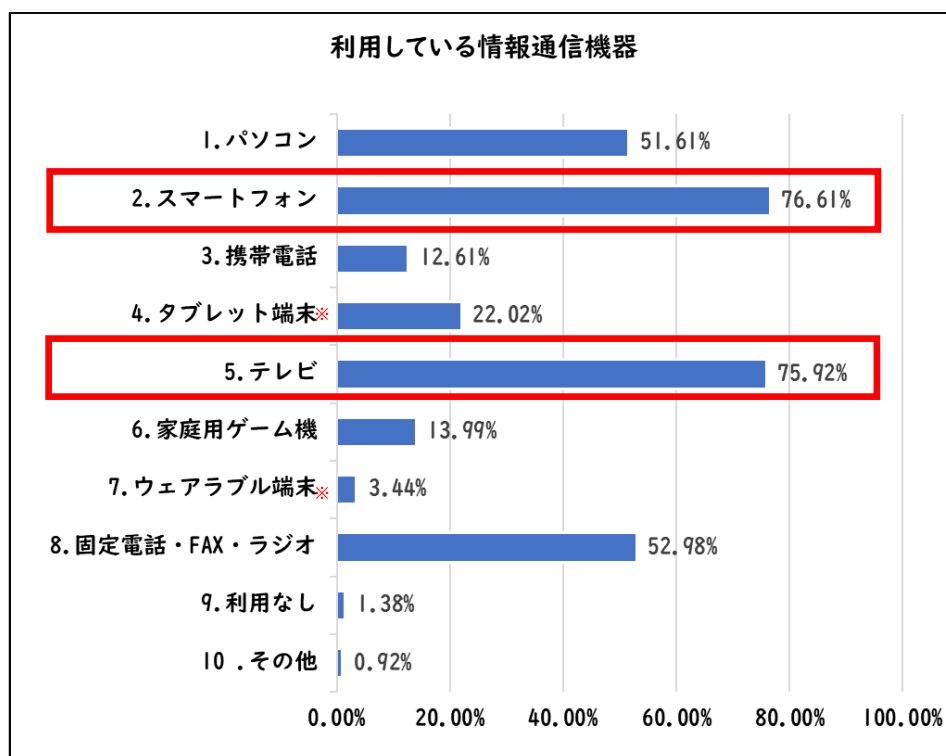
回答方式	郵送回答	インターネット回答
回答者数	299	137
構成比	68.58%	31.42%

年代別回答状況



①情報通信機器の利用状況について

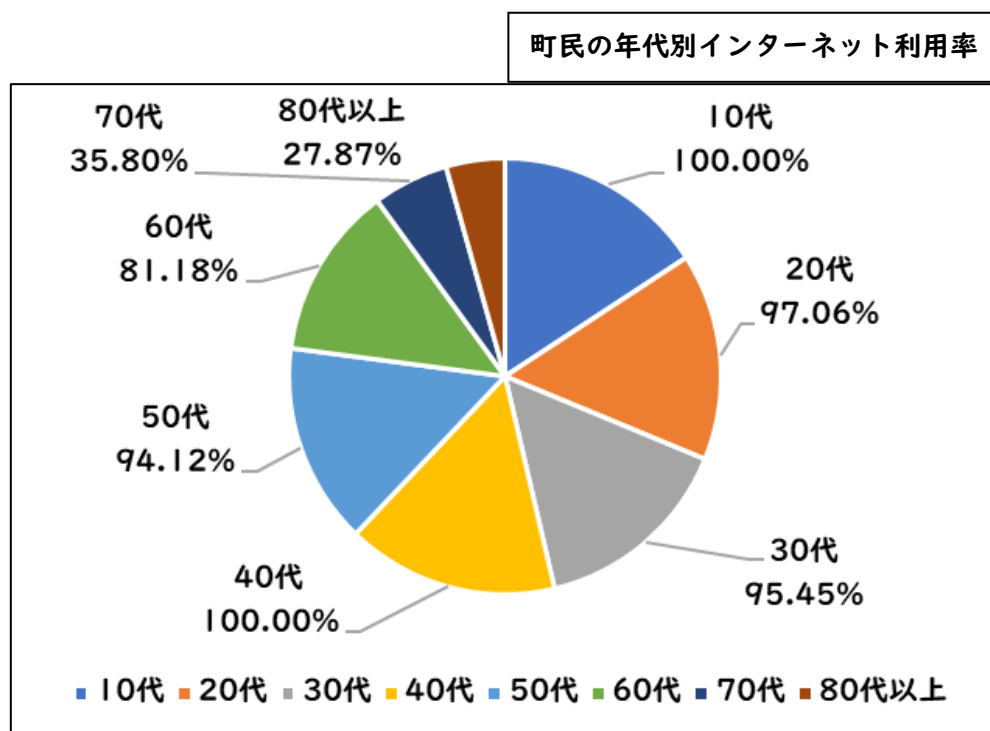
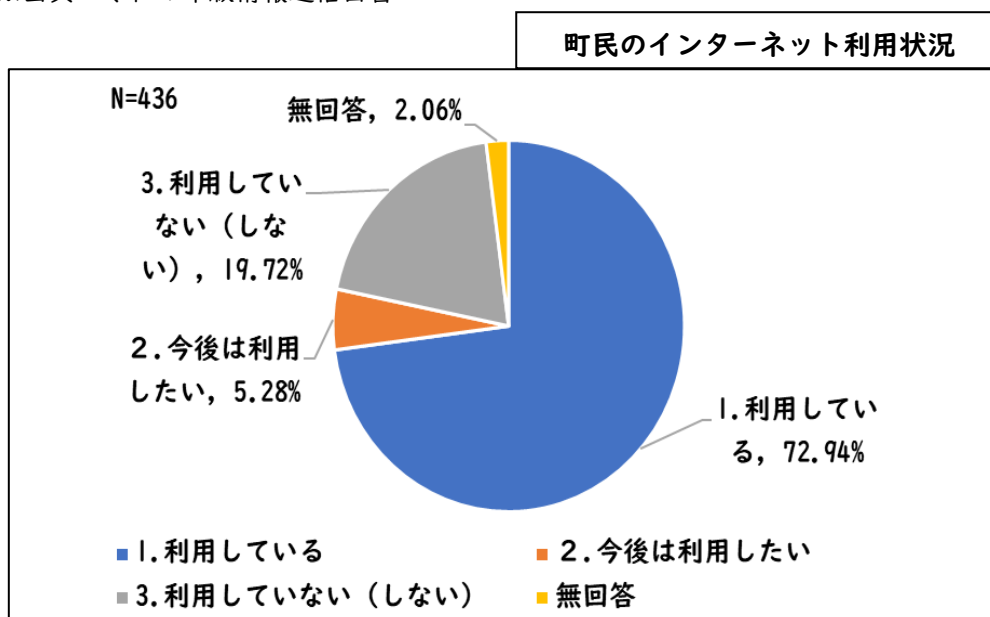
町民が日常生活において、情報入手や連絡手段として用いている機器については、スマートフォンの割合が最も高く（76.61%）、次いでテレビ（75.92%）となっており、年代別のスマートフォンの利用者の割合では、他の世代と比べて70代以上の方の利用率が低くなっています。（70代53.09%、80代以上24.59%）



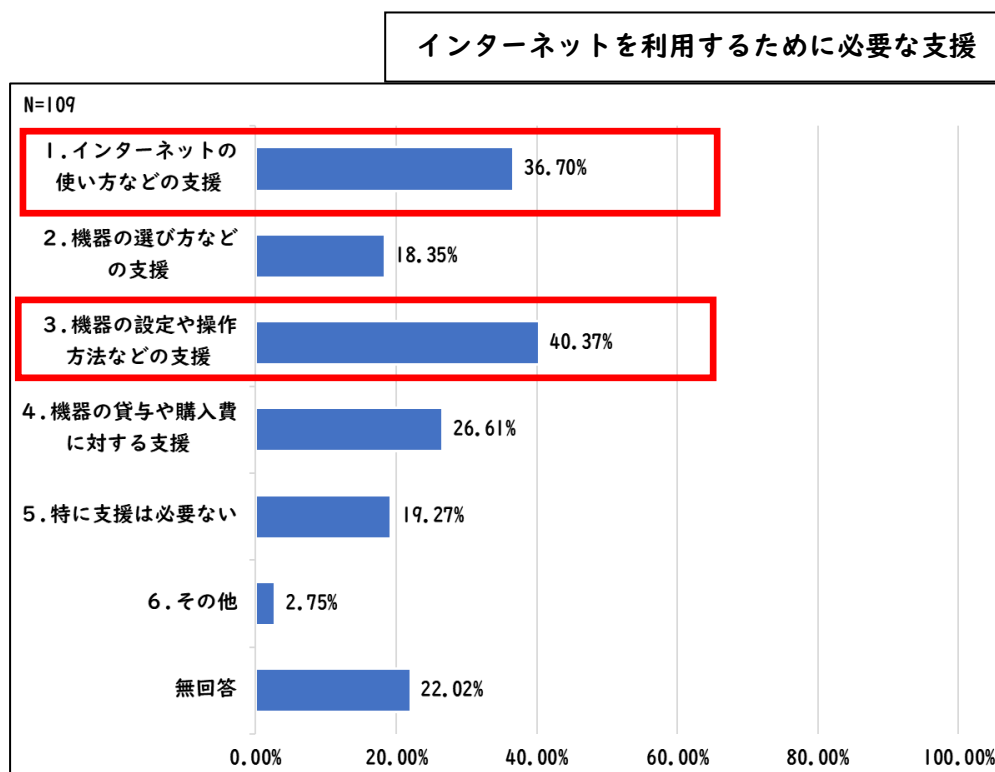
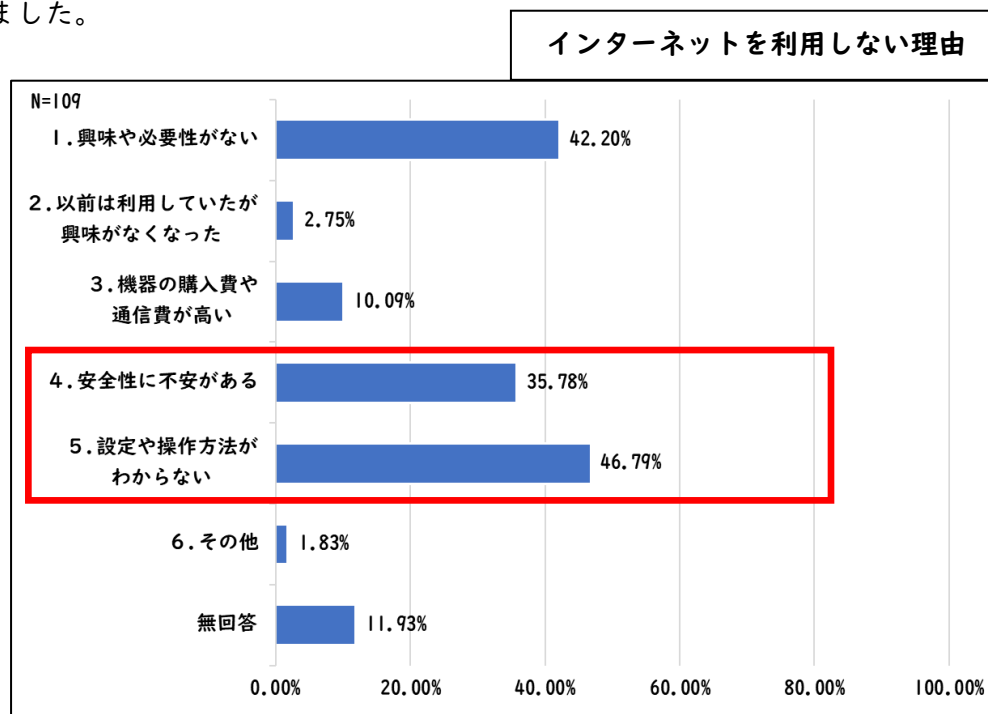
②インターネットの利用状況について

インターネットの利用状況について、アンケート調査の結果では、インターネットの利用率は全体で72.94%となっており、全国のインターネット利用率82.9%※（令和3年度）と比べると低くなっています。年代別では特に70代の利用率が全国平均（59.4%）と比べて低くなっています。

※出典：令和4年版情報通信白書

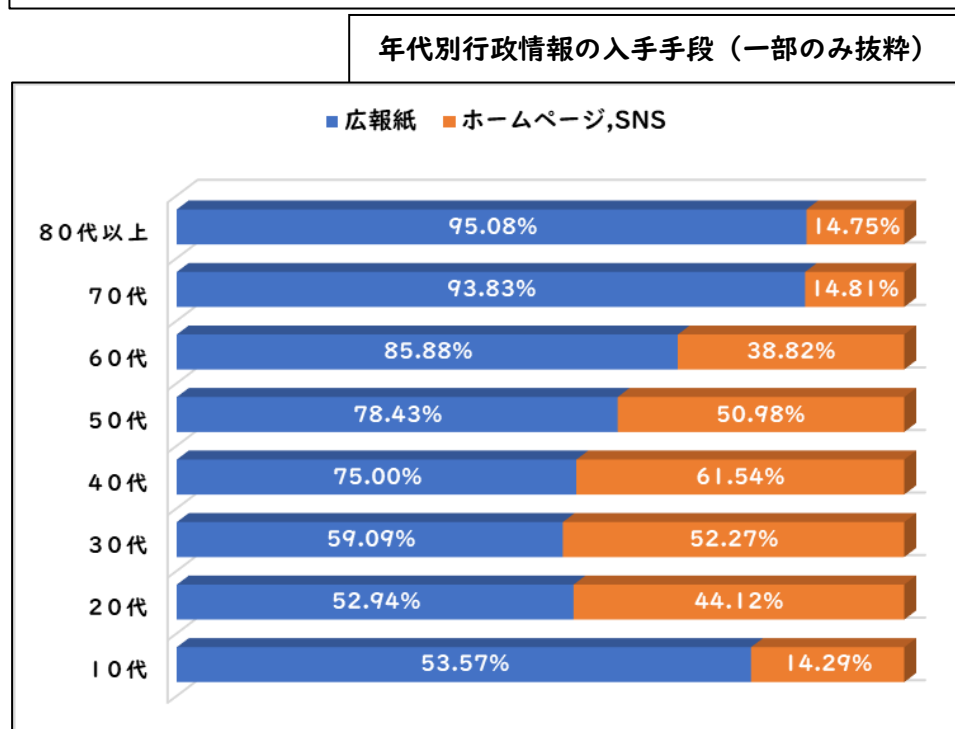
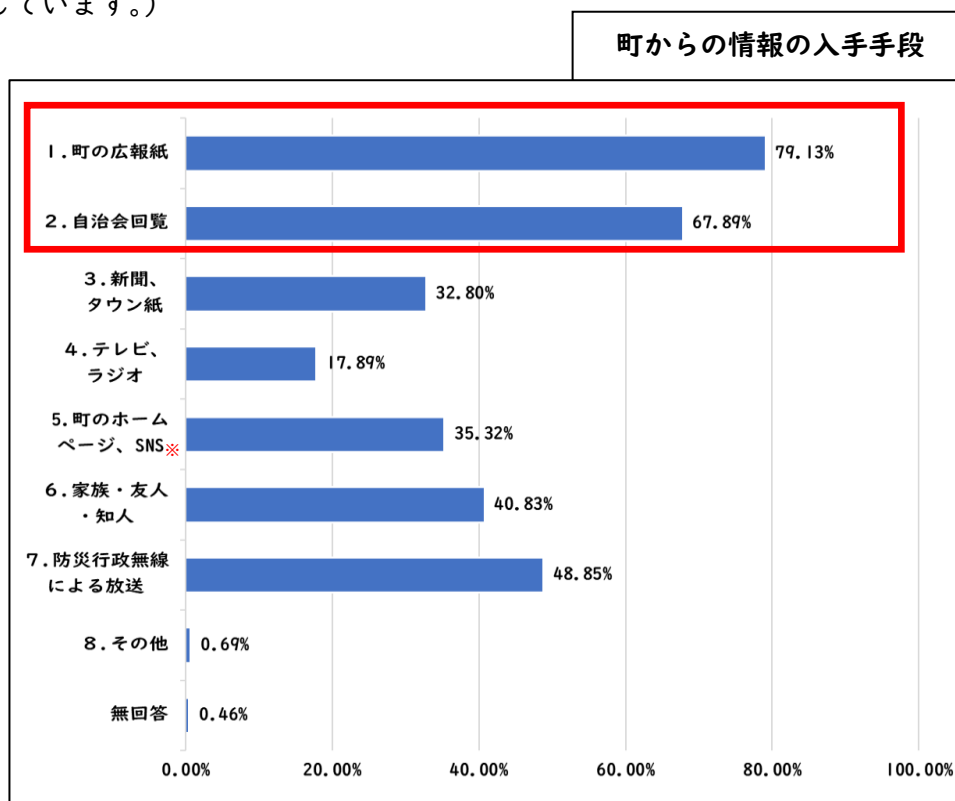


インターネットを利用していない理由については「興味・必要性がない」と回答された方が一定数いるものの、「設定・操作方法がわからない」、「安全性に不安」など利用にあたっての不安材料を挙げている方の割合も多く、利用を促すための支援策として「機器の設定・操作方法」、「インターネットの使い方」を望む方の割合が高い結果となりました。



③町からの行政情報などの入手手段について

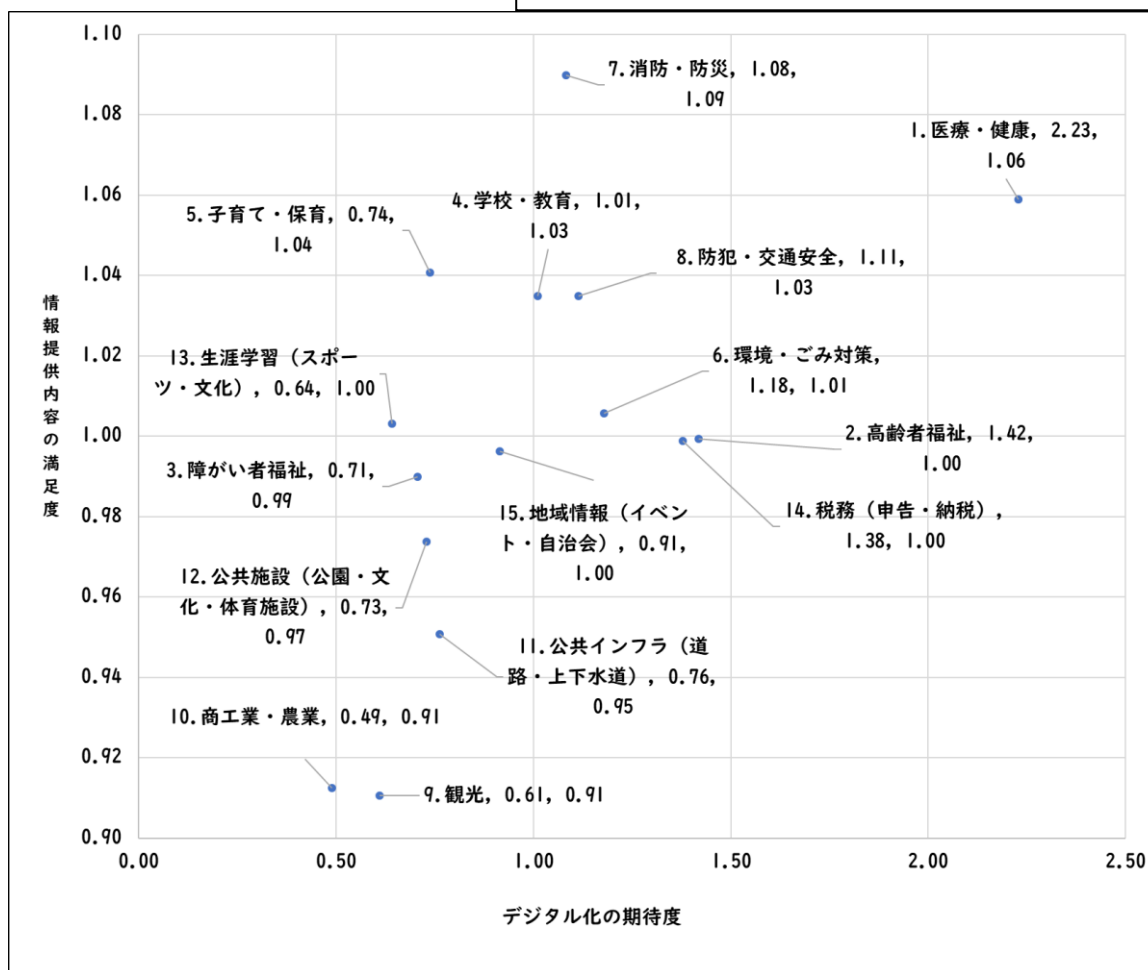
町からの情報の入手手段については、広報紙、自治会回覧、防災行政無線の順となっていますが、入手手段の紙媒体と電子媒体の割合には年代により明らかな差があります。（60代以上は紙媒体が圧倒的に多く、20代から40代は紙媒体と電子媒体の割合は比較的均衡しています。）



④町のデジタル化を期待する分野について

町のデジタル化が進むことを期待する行政分野については、全体的には「医療・健康」、「高齢者福祉」、「税務」の期待度が高く、年代別では、回答者の年代に応じて、自身に関連の深い行政分野への期待度が高くなる傾向が見られました。

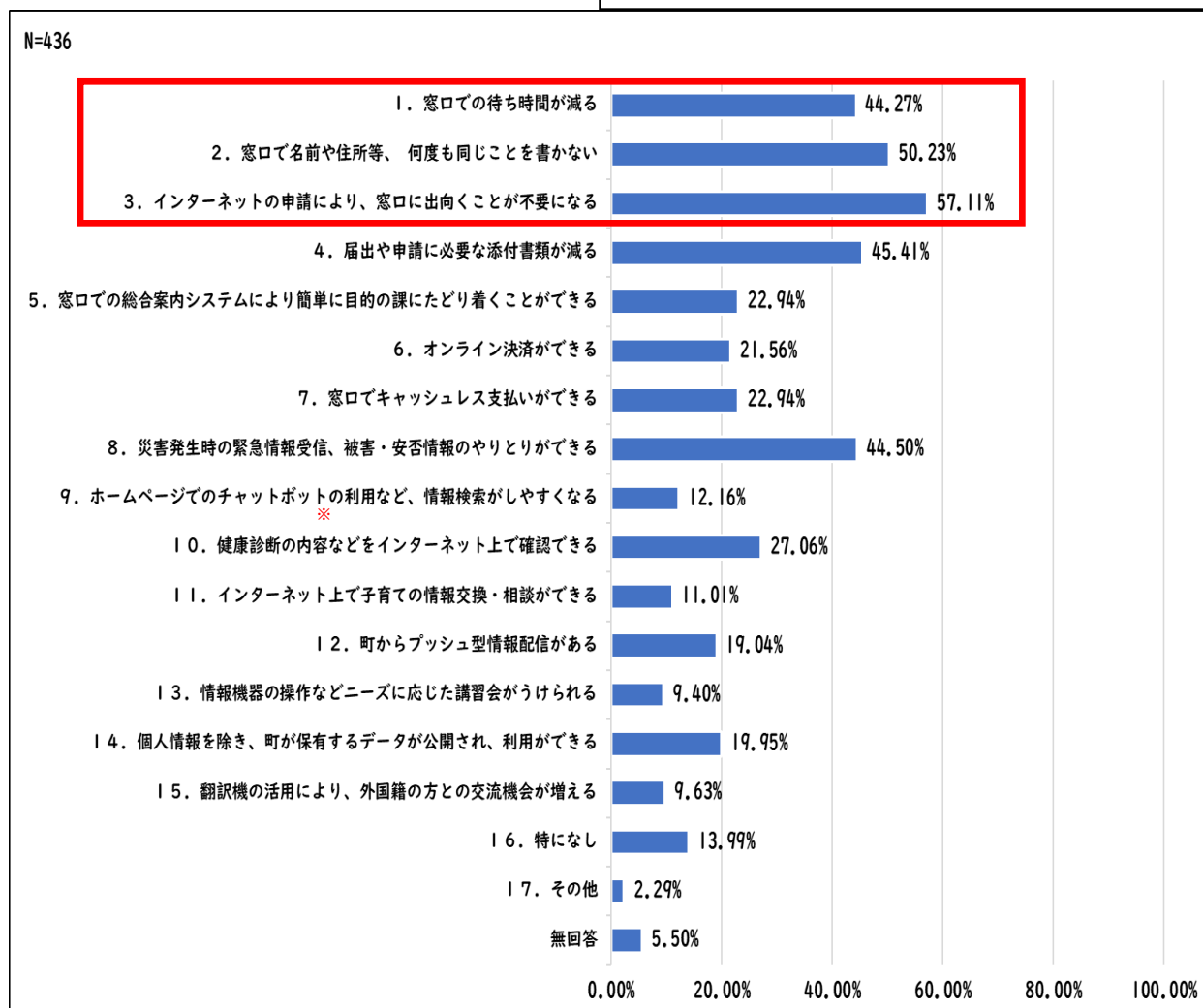
情報提供内容の満足度とデジタル化への期待度



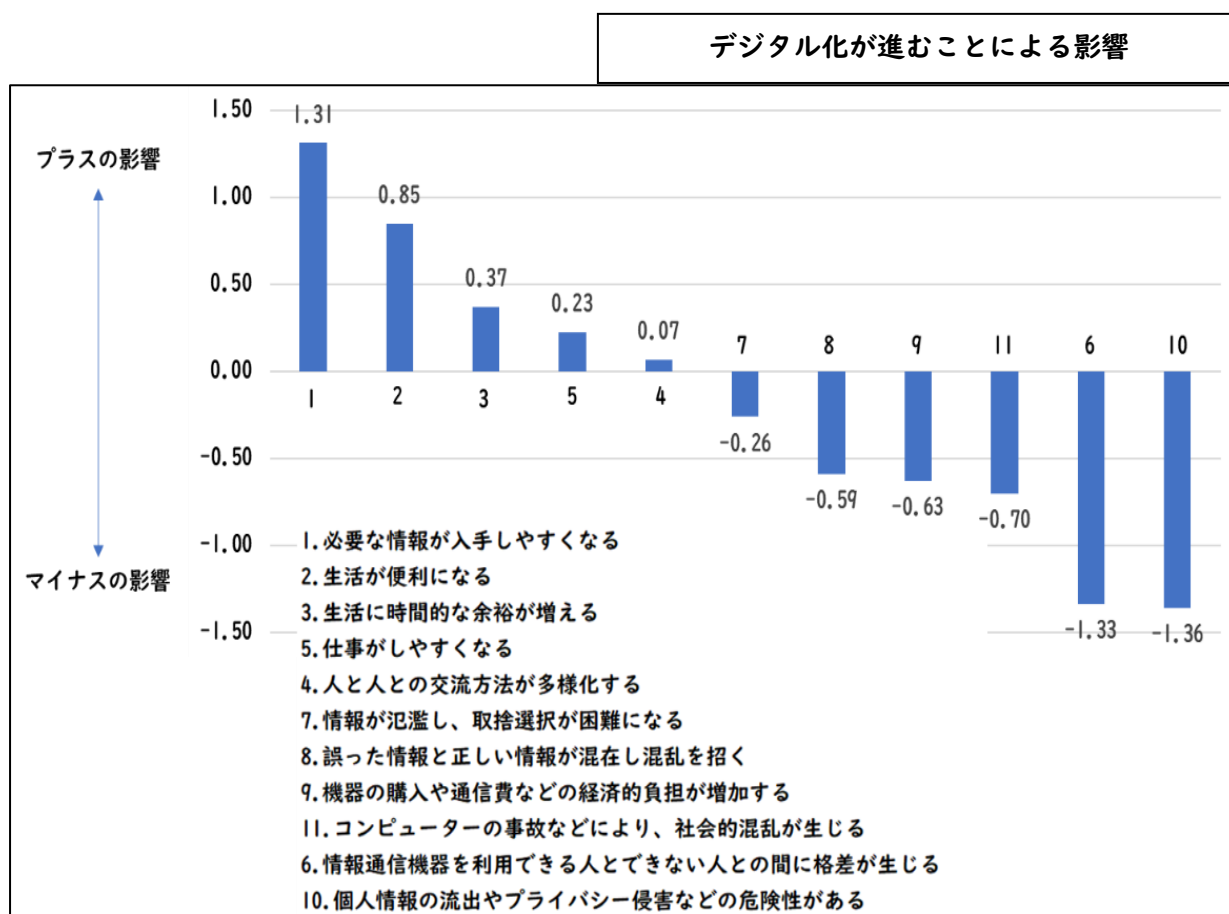
※グラフ縦軸が現状の情報提供内容の満足度（数値が大きいほど満足度が高い）、横軸がデジタル化の期待度（数値が大きいほど期待度が高い）となっており、1.00を基準値とした場合の満足度、期待度を表しています。

町のデジタル化が進むことで期待するサービスについては、全体としては「インターネット申請」、「窓口で何度も同じことを書かない」、「申請に係る添付書類が減る」、「窓口での待ち時間が減る」など、各種申請に関するものや、窓口サービスに関して期待度が高い結果となりました。また、20代については他の世代と比べ期待するサービス内容の範囲が幅広い傾向にあります。

デジタル化により期待するサービス・効果



デジタル化が進展することによる影響については、大きく分類して「情報が入手しやすくなる」、「生活が便利になる」といったプラス要因と「個人情報の流出」、「情報通信機器の利用格差」などのマイナス要因とがあり、回答の傾向としてインターネットを利用している方ほどプラス要因の比率が高く、利用していない方ほどマイナス要因の比率が高い傾向があります。また、若い年代ほどプラス要因の比率が高く、高齢者ほどマイナス要因の比率が高い傾向があります。



2. 中井町 DX 推進計画の全体像

(1) 計画策定の目的

本計画は、デジタル化に関する本町の現況や、国の進めるデジタル田園都市国家構想なども踏まえ、今後の取組の方向性や基本的な考え方を明らかにし町民の皆さんと行政がこれを共有することで、行政サービスと町民ニーズのギャップの解消を図り、これからの社会における、さらなるデジタル化の進展に備え、誰もがデジタル技術の恩恵を安心して受けることができるような環境整備や、デジタル技術の活用による行政内部の業務の効率化・最適化を進めていくための道筋を具体化することを目的とします。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、町の最上位計画である「第六次中井町総合計画」（以下、「総合計画」とする）の基本理念や将来像のもと、ICT 活用や地域情報化、情報セキュリティなどの内容について整合を図るとともに、総合計画における重点プランや施策・事業をデジタル技術の活用により後押しするための個別計画と位置付けています。

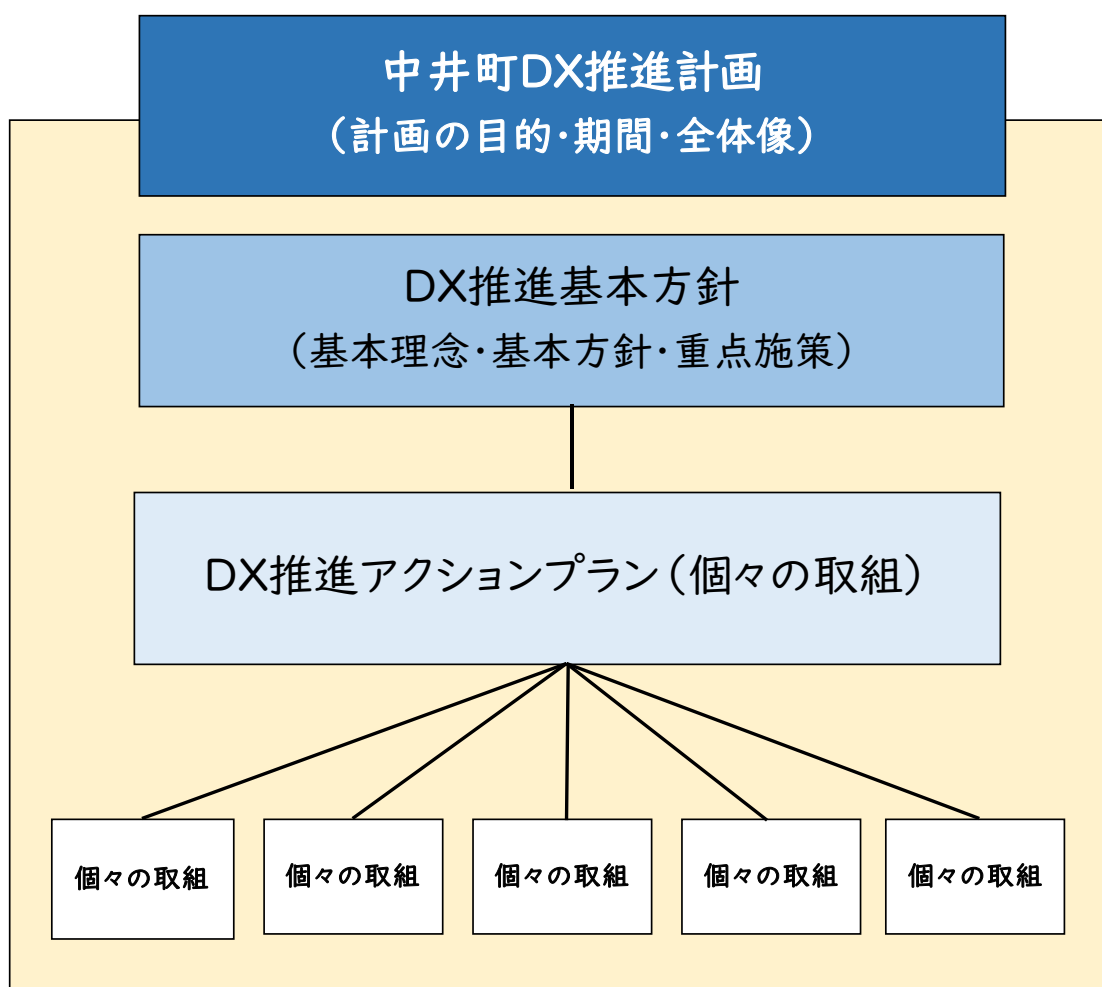
(3) 計画期間

本計画に位置付ける取組を進める上で、町の総合計画や、国の自治体 DX 推進計画と方針や施策の整合、連携を図っていくため、これらの計画と期間の終期を合わせ、令和 5 (2023) 年度から令和 7 (2025) 年度までの 3 年間を計画期間とします。

計画等の名称/年度	年度									
	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31/R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7
第六次中井町総合計画	基本構想(10年間) ※10年間のまちづくりを進めていく上での基本理念、将来像や基本方針									
	前期基本計画(5年間)					後期基本計画(5年間)				
第二次中井町総合戦略 (総合計画重点プラン)						第二次中井町総合戦略(5年間) (総合計画(後期基本計画)重点プラン)				
【国】自治体デジタル・トランス フォーメーション(DX)推進計画						自治体DX推進計画 ※概ね5年間 令和3(2021)年1月~令和8(2026)年3月				
中井町デジタル・トランス フォーメーション(DX)推進計画						中井町DX推進計画 ※概ね3年間 令和5(2023)年8月~令和8(2026)年3月				

(4) 計画の構成

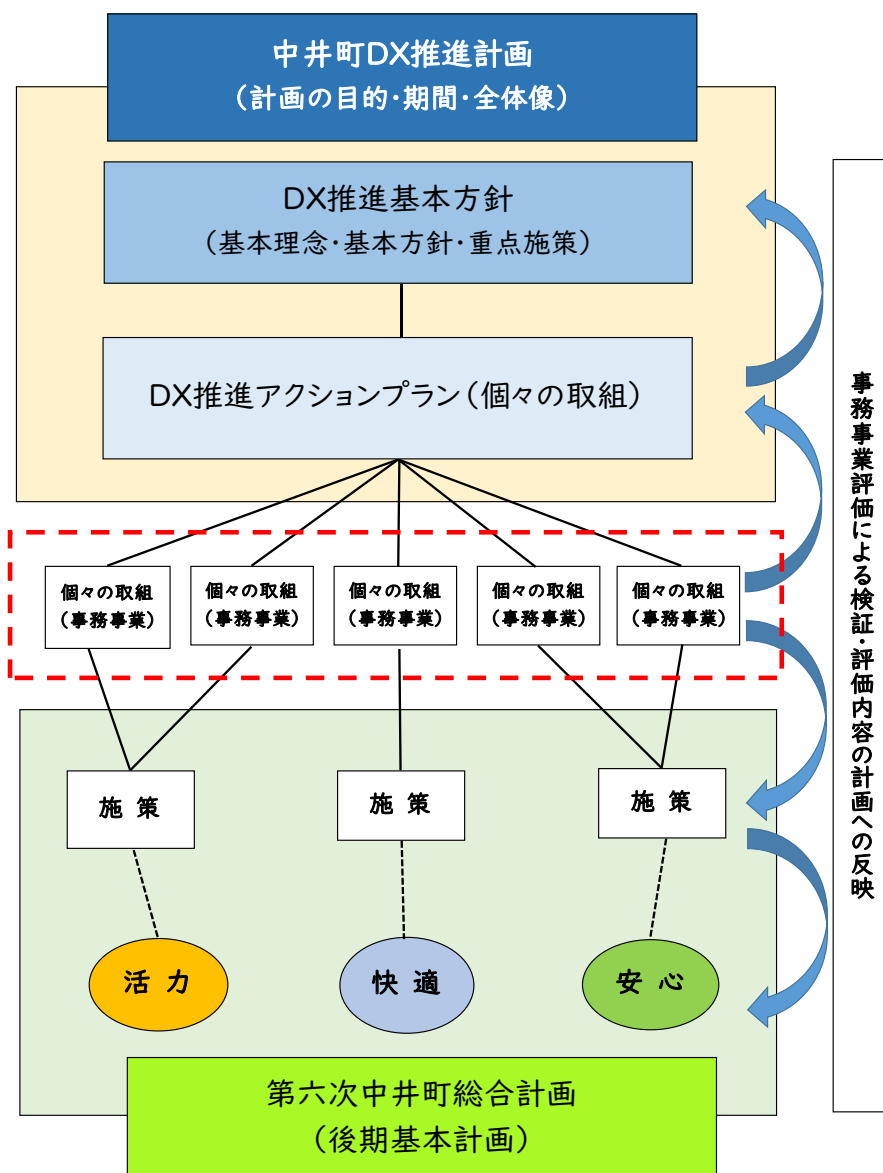
本計画は、計画策定にあたっての目的や、デジタル化の推進にあたって、目指す姿である「基本理念」、基本理念を実現するための方針である「基本方針」、計画期間中、特に重点的に取り組むべき事項を表す「重点施策」などをまとめた「DX推進基本方針」と、基本理念・基本方針・重点施策に基づき、デジタル化を推進していくための手段として個々の取組内容をまとめた「DX推進アクションプラン」とで構成します。



(5) 総合計画との関係と本計画の進捗管理

デジタル化は目的ではなく、より良いまちづくりを進めるための手段であるとの考えから、本計画のアクションプランに位置付けた個々の取組を、総合計画のさまざまな施策にひもづく事務事業に溶け込ませることで、デジタル化による事業効果の増進や事務効率の向上を図り、本計画に定める取組の推進が、より上位の総合計画における重点プランや基本理念の推進にも間接的につながるような関係として整理しています。

また、進捗評価の方法についても、事務事業評価などを通じ、総合計画の評価・検証と一体的に行うなど、効率的な進捗管理を行うことで、着実に本計画に位置付けた取組を推進します。



(6) 国の自治体 DX 推進計画との関係

令和2年12月に総務省が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」(令和4年9月改定)では、自治体が重点的に取り組むべき事項や支援策について取りまとめられ、デジタル社会の構築に向けた取組を全国の自治体において着実に進めていくことが求められています。

本町においても、その趣旨を踏まえ、本計画における重点施策やアクションプランの中で、国の重点取組事項との関係性を整理しています。

自治体DX推進計画等の概要

自治体DX推進計画の趣旨	
<p>○『デジタル・ガバメント実行計画』(R2.12)に掲げられた各施策のうち、自治体が重点的に取り組むべき事項や国による支援策等を取りまとめ、令和2年12月に計画を策定。</p> <p>○その後、『骨太の方針2022』において「自治体DX計画改定により、国の取組と歩調を合わせた地方自治体におけるデジタル化の取組を推進する」とされたことを受け、令和4年9月、『デジタル社会の実現に向けた重点計画』『デジタル田園都市国家構想基本方針』(令和4年6月閣議決定)において国が掲げる理念や支援策等を盛り込む改定を実施。</p>	
自治体DX推進計画 (2022.9.2改定) ※計画期間: 2021.1~2026.3	自治体DX推進手順書 (2022.9.2一部改定)
<p>■自治体におけるDXの推進体制の構築</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 組織体制の整備 (全庁的・横断的な推進体制) ② デジタル人材の確保・育成 ③ 計画的な取組み (スケジュール策定等) ④ 都道府県による市区町村支援 	<p>■自治体DX全体手順書 (2022.9.2改定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DXを推進に必要と想定される一連の手順を0~3ステップで整理 ステップ0: 認識共有・機運醸成 ステップ1: 全体方針の決定 ステップ2: 推進体制の整備 ステップ3: DXの取組みの実行
<p>■重点取組事項 (※) 自治体の業務システムの改革</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 自治体情報システムの標準化・共通化 <ul style="list-style-type: none"> ・2025年度までに基幹系20業務システムを標準準拠システムへ移行 ② マイナンバーカードの普及促進 <ul style="list-style-type: none"> ・2022年度末までに殆どの住民が保有することを目指し申請・交付促進等 ③ 行政手続のオンライン化 <ul style="list-style-type: none"> ・住民に身近な31手続をマイナポータルでオンライン手続可能に ④ AI・RPAの利用推進、⑤ テレワークの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・②、③による業務見直しなどに併せ導入・活用を推進 ⑥ セキュリティ対策の徹底 	<p>■自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体情報システムの標準化・共通化の意義・効果や、自治体における作業手順等を示すもの <p>■自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書 (2022.9.2改定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体の行政手続のオンライン化の取組み方針や、自治体における作業手順等を示すもの <p>■参考事例集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DXの認識共有・機運醸成、推進体制の整備、個別のDXの取組み等について、先行する自治体の事例を集めたもの
<p>■自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ① デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化 ② デジタルデバイス対策 ③ デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し 	<p>地域社会のデジタル化に係る参考事例集 (2022.9.2改定)</p> <p>○これから事業に取り組む団体の参考となるよう、各団体の事業概要を写真やイラストとともにまとめたもの。令和4年9月、取組に至った経緯・課題意識、活用した国等の支援制度等を盛り込むバージョンアップを実施。</p>

自治体の主な取組スケジュール

	2020年度 (令和2年度) 1~3月	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
推進体制の構築	体制の整備	人材の確保・育成等				
自治体情報システムの標準化・共通化		<p>ガバメントクラウド利用地方公共団体 順次拡大</p> <p>先行事業の実施</p> <p>標準準拠システムへの移行 (※) (地方公共団体はガバメントクラウドを活用し、標準準拠システムを利用)</p> <p>PMO支援ツールの作成</p> <p>PMO支援ツールの提供</p> <p>※取組においては地方公共団体の意見を丁寧に聴いて進める。</p> <p>住民に関する事務処理の基盤となる基幹系情報システムについて、ガバメントクラウドへの移行のために必要となる準備経費 (現行システム分析調査、移行計画策定等)・システム移行経費 (接続、データ移行、文字の標準化等)を補助</p>				
自治体の行政手続のオンライン化	利便性向上に資する手続のオンライン化		その他手続のオンライン化			
セキュリティ対策の徹底		次期自治体情報セキュリティクラウドへの移行		出典:自治体DX推進計画等の概要 (令和5年1月)		
		補助		総務省が設定した高いセキュリティレベルのセキュリティクラウドへの移行を補助		

(7) DX 推進体制

町長を本部長とする「DX 推進本部」を筆頭に、「DX 推進連絡会」、「業務ワーキンググループ」を庁内組織として設置し、本計画のアクションプランに定める取組を中心に、全庁体制で着実に DX の推進を図ります。

【推進本部】（構成員）町長、副町長、教育長、各課・局長 （招集）町長

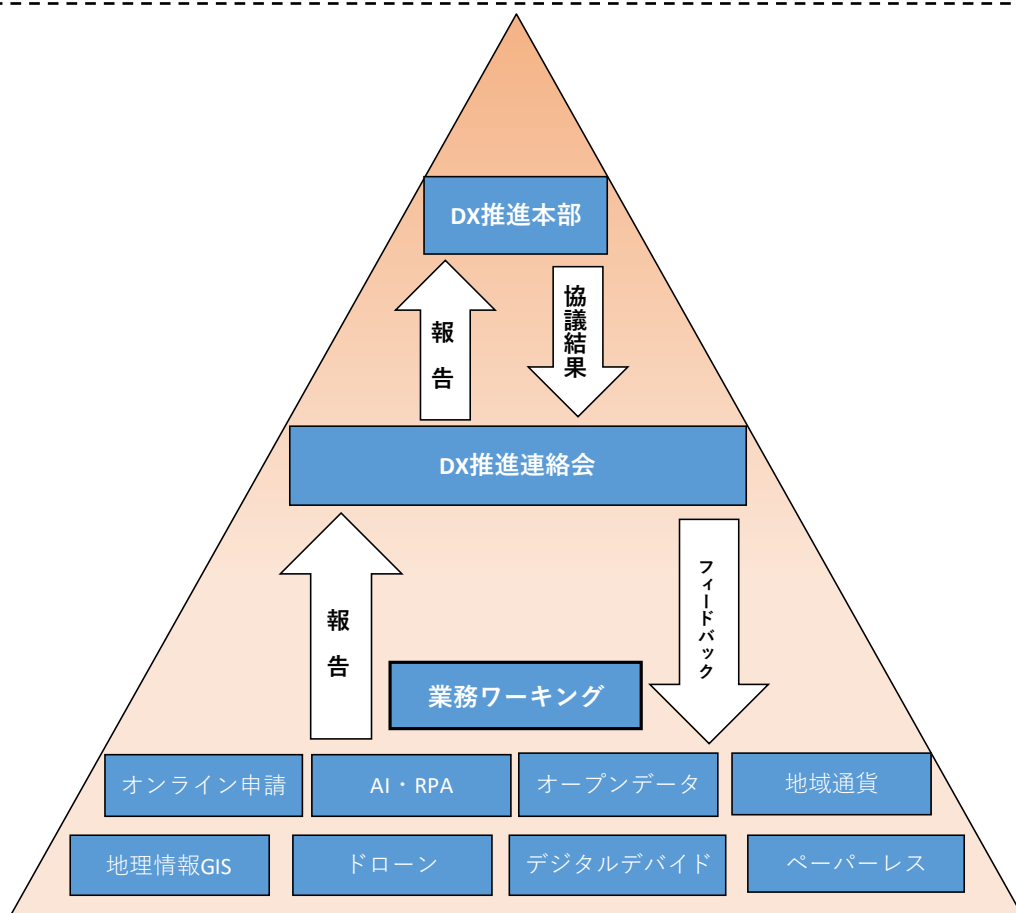
- 推進本部は町長を本部長とし、推進連絡会からの報告により、各取組の検討状況を把握するとともに、重要事項の協議、全庁的な視点から施策の総合調整を行う。

【推進連絡会】（構成員）各課班長等 （招集）企画課長

- 推進連絡会は班長級職員等で構成し、業務ワーキンググループでの検討内容の共有、課題の整理を行い、各取組の方向性についての検討を行う。
- 推進連絡会での検討結果を推進本部に報告するとともに、ワーキンググループにフィードバックを行う。

【ワーキンググループ】（構成員）各課業務担当者 （招集）各取組実施所属長

- ワーキンググループは業務担当者で構成し、取組の推進に向けて、サービスやシステムの検討、事例の調査研究、運用面での課題の整理等を行う。
- 検討内容や課題について、推進連絡会に報告を行う。



DX 推進基本方針

3. 中井町 DX 推進計画の基本理念・基本方針・重点施策

(1) 基本理念

総合計画に掲げる町の将来像「一人ひとりが主役！ 魅力育む 里都まち♡なかい」に表されるとおり、まちづくりの主役は中井町に住む人、働く人、学ぶ人、子どもから高齢者まで、町民の皆さんです。

本計画では、町の将来像の趣旨を踏まえ、町民一人ひとりがデジタル化の恩恵を享受すると同時に、一人ひとりがデジタル化を推進する主役であるという考えに基づき、町民・地域・行政がデジタル技術の活用について「共有・共感」し、「協力・協働」して取り組むことで、暮らしや地域社会を、より良いものとして創りあげていくため、町が目指すべき姿として基本理念を次のとおり定めるとともに、基本理念実現のための視点として DX 推進のための5原則を次ページのとおり定めます。

～ 共創 と 協創 ～

誰もがデジタルの恩恵を享受するまちづくり

※「共創」・「協創」とは、本計画におけるデジタル化を推進する上での視点を表す用語であり、それぞれ『共有・共感して創る』、『協力・協働により創る』という意味を込めたものです。

DX 推進のための 5 原則

【原則 1】 理解と共感の醸成

DX はデジタル技術の活用により、これまでの業務のやり方や、行政サービスの在り方について、一人ひとりの意識、ひいては組織や地域の風土を変革するものです。

そのため、これまで慣れ親しんだやり方や価値観を変革する意義や目的を共有し、利用者の理解や共感を醸成していきます。

【原則 2】 体験と実感の共有

DX の推進には、実際にデジタル技術やサービスに触れ、その便利さや効果、課題を利用者が体験し、実感することが重要です。新たな技術やサービスを導入しても、十分に利用されなければ期待した効果は得られません。体験や実感（ユーザー・エクスペリエンス（UX）※）を町民と行政が共有することにより、利用者の範囲を広げるとともに、理解や共感を深め、取組の効果を高めていくことを目指します。

【原則 3】 情報と課題の共有

DX を推進するためには、一人ひとりがデジタル化という視点から物事を捉え、客観的な情報やデータに基づき、より多くの人々が公平に恩恵を受けることができるよう、課題の発見から解決までのプロセスを多くの人々が共有し、関与することが重要です。町民・地域・行政が一体となった協働による取組を推進します。

【原則 4】 改善と最適化の継続

一旦、デジタル技術やサービスを導入すれば、短期間で DX が達成されるわけではありません。より便利に、より多くの人々が恩恵を受けることができるよう、利用者の体験、実感に基づく課題を踏まえ、利用者視点に基づいた改善や、サービスの内容や範囲の最適化など、継続的に状況や実態に応じ、柔軟に変化への対応やアップデートを図ります。

【原則 5】 デジタルとアナログの共存

インターネットやスマートフォン・パソコンなどの情報通信機器の使い方や習熟度、利用環境は人により異なります。さまざまな行政サービスをデジタル前提とした場合、サービスの利用者によってはデジタル化することにより、サービスレベルや満足度の低下を招くこととなります。デジタルの良さ、アナログの良さそれぞれを十分に考慮し、誰ひとり取り残すことの無いよう、DX の取組を進めます。

(2) 基本方針

基本理念に基づき、効果的にデジタル化を推進していくためには、具体的な方向性や方法が必要です。DX推進アクションプランに位置付けた個々の取組を進める上での共通の考え方や方向性を以下の基本方針とします。

【方針1】 意識改革（自分ごととして考える）

DXを推進するためには、職員一人ひとりが当事者意識を持ち、町民サービスの向上や業務効率化を図るための手段として、デジタル技術活用の可能性を意識することが重要です。また、サービス展開にあたっては、利用者目線での情報発信や、ICT機器の使い方などきめ細かな支援により、サービス利用の促進に努めます。

【方針2】 全員で進める（成果や課題を共有する）

DXの推進は、職員個人の意識改革に留まらず、組織全体への浸透が必要です。そのためには、取組の成果や課題を共有し、成果については、組織横断的な横展開の検討材料とし、課題についても多角的な視点からの解決策を見出すなど、職員全員で進めることで、役場のDXの加速化を目指します。

【方針3】 スモールスタート（できることから始める）

必ずしも先端技術の導入や、他の自治体での取組が、本町においても有益なものであるとは限りません。現況や課題を正しく認識し、実態に応じた方法で進めることが重要です。優先度や緊急性を踏まえ、まずは、できることから始め、随時サービスの改善・最適化を図ることで、取組の効果の最大化と負担やリスクの最小化を図ります。

【方針4】 迅速かつ柔軟に（トライアンドエラーを厭わない）

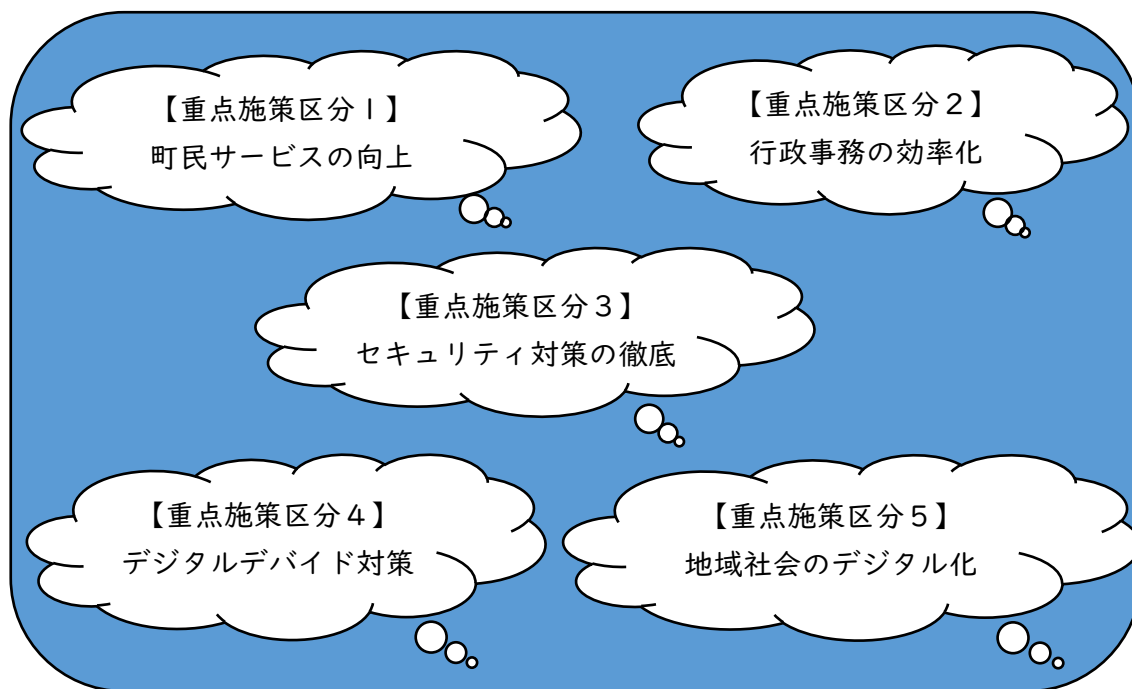
社会情勢や技術の進展などに伴うニーズの多様化などにより、急激に状況は変化することもあります。取組の推進に際しては、状況の変化に合わせ、リスク管理を図りつつも、最初から完璧を求めず、トライアンドエラー（試行錯誤）を前提として、迅速かつ柔軟な対応を図ることで、取組の効果を高めていきます。

【方針5】 運用の継続性（効果と負担のバランスを考慮する）

新たな取組を始めることにより、一時的・継続的な人的・財源的な負担が生じます。コストに見合った効果が得られているのか、取組を進めることで生じる運用面での負担が事業効果を上回っていないかといった観点から検証を行い、後年度にわたっての安定的な運用を図ります。

(3) 重点施策

本計画に定める基本理念・基本方針及び、国の「自治体 DX 推進計画」において掲げられた重点取組事項等と整合を図りつつ、着実に DX を推進していくため、特に重点的に取り組むべき施策分野を以下の5つの区分とします。



【重点施策区分1】 町民サービスの向上

マイナンバーカードの普及促進と合わせ、行政サービスをはじめ、さまざまな用途でのカードの利活用に向けた検討が進んでいます。

本町においても、今後の国の動向や、運用上の課題なども踏まえ、コンビニエンスストアでの住民票等の交付サービスなどに加え、マイナンバーカードを活用したサービスの展開を図ります。

また、これまでの役場に来庁し、対面で行っていた各種手続きについて、時間や場所にとらわれず、スマートフォンやパソコンからオンラインで簡単に行えるよう、サービスの拡充を図り、行政サービスに対する満足度と町民の暮らしの利便性の向上につなげます。

(主な取組) マイナンバーカードの普及促進、マイナンバーカードの利活用、
オンライン申請の拡充、窓口での申請手続きの簡略化 等

【重点施策区分2】行政事務の効率化

AI・RPA※などデジタル技術の活用により、これまで職員が行っていた業務の効率化を図るとともに、テレワークなど多様な働き方を推進することで、継続的かつ安定的な行政サービスを提供します。こうした取組により、デジタルでは補完できない業務分野や課題への対応を重点化し、行政サービスの質の向上を目指します。

さらに、国が進める情報システムの標準化・共通化への対応や、庁内における情報システム等の調達・運用に係るガイドラインの策定などにより、増大するデジタル関連コストの圧縮や運用の効率化・最適化に向けた取組を進めます。

また、今後のさらなるデジタル化の進展に備え、庁内の情報インフラを安定的に運用していくため、中長期的な視点でデジタル人材の確保・育成を図ります。

(主な取組) 情報システムの標準化・共通化※への対応、AI・RPAの活用、テレワークの推進、情報システム調達ガイドラインの策定、デジタル人材の確保・育成 等

【重点施策区分3】セキュリティ対策の強化

デジタル化の進展により、暮らしの利便性の向上や、行政事務の効率化などを目指す一方で、個人情報をはじめとする行政情報の流出・漏えいなど、セキュリティリスクに対する対策を徹底する必要があります。

そのため、技術的なセキュリティ対策として、情報流出の経路となるインターネット環境と、個人情報などを含む基幹系ネットワークを物理的な接続を行わない、いわゆる「三層分離」※を基本とする、神奈川情報セキュリティクラウド(KSC)※の利用によるネットワークセキュリティ対策に引き続き取り組むとともに、職員の業務用パソコンの不正利用防止のための各種操作履歴の定期的な検証・確認や、全職員を対象とした、セキュリティ対策研修の実施などにより、コンプライアンス※やITリテラシー※の向上を図ることで、人的なセキュリティ対策についても強化・徹底を行います。

(主な取組) 神奈川情報セキュリティクラウドへの接続・運用、業務用パソコンの不正利用の防止(操作ログ※の定期的な検証、二要素認証※等)、全職員を対象としたセキュリティ対策研修の実施 等

【重点施策区分4】 デジタルデバイド※対策

デジタル化を進める上で、インターネットやスマートフォンなどのデジタル機器に不慣れな方への配慮や対応も合わせて取り組むことが重要です。本計画の基本理念である「誰もがデジタルの恩恵を享受するまちづくり」を進めるため、スマートフォンの使い方教室の開催や、まちづくりパートナー制度による IT 支援員制度の活用などにより、きめ細かな支援に努めます。

また、行政だけを支援の主体として捉えるのではなく「知っている人が知らない人に教え、共に学びあう」という視点に立ち、地域や近隣大学との連携などによる支援策についても模索することで、地域で支えあいながらデジタル技術を地域課題の解決につなげることを目指したデジタルデバイド対策を進めます。

(主な取組) まちづくりパートナー制度の活用や支援の場づくり

スマートフォン・インターネットの使い方教室の開催、地域や近隣大学との連携による支えあい体制の検討

【重点施策区分5】 地域社会のデジタル化

町民一人ひとりを対象とした、町民サービスの向上のための取組と合わせ、デジタル化による恩恵をより広い範囲に浸透させていくため、地域社会のデジタル化を進めていく必要があります。

コロナ禍を契機として、整備を進めた公共施設の Wi-Fi※環境やテレワーク環境の活用促進や、教育環境における ICT 機器の利活用の浸透、オンラインでの各種相談や講演会の実施などに加え、地域通貨やポイントの電子化による地域活性化、オープンデータ※の積極的な公開などにより、町民一人ひとりの暮らしから、地域社会全体へのデジタル化の浸透を目指します。

(主な取組) 公共施設の Wi-Fi 環境、テレワーク環境の活用、GIGA スクール構想※の推進、オンライン相談等の充実、地域通貨・ポイントの電子化、オープンデータの拡充と活用促進 等

DX 推進アクションプラン

4. 中井町 DX 推進計画アクションプラン

(1) DX 推進アクションプラン取組一覧

本計画の基本理念実現に向けて推進すべき取組について、町の重点施策区分及び国の自治体 DX 推進計画等における位置づけごとに整理し、取組内容、計画期間中における個々の取組に関する取組方針を一覧化しています。

取組方針については、「継続」、「継続/拡充」、「新規」の3種類に分類し、既存の取組を継続し、利活用の促進を図るものを「継続」、既存の取組に加え、サービスの種類や範囲の拡大を図るものを「継続/拡充」、新たなサービスや環境の構築を図るものを「新規」としています。

アクションプランに位置付けた個々の取組については、取組方針に従い、推進を図ることとしますが、必ずしも全ての取組の導入・運用開始を担保するものではなく、本計画における基本方針を踏まえた検討を行ったうえで、個別に判断していきます。

DX 推進アクションプラン取組一覧

No.	町重点施策区分	対応する国重点取組事項等	取組内容(大分類)	取組内容(中分類)	取組方針
重点施策区分1:町民サービスの向上					
1	町民サービスの向上	マイナンバーカードの普及促進	マイナンバーカードの普及促進	マイナンバーカードの交付窓口の充実及び啓発	継続
2	町民サービスの向上	マイナンバーカードの普及促進	マイナンバーカードの普及促進	オンラインによる予約申込みなど利便性の向上と交付の円滑化	継続
3	町民サービスの向上	マイナンバーカードの普及促進	マイナンバーカードの普及促進	サービスの充実によるマイナンバーカードの利用促進	継続/拡充
4	町民サービスの向上	行政手続きのオンライン化	電子申請の推進	オンライン申請手続きの拡充	継続/拡充
5	町民サービスの向上	行政手続きのオンライン化	窓口業務のデジタル化	窓口申請のデジタル化・書かない窓口の推進	新規
6	町民サービスの向上	行政手続きのオンライン化	電子決済(キャッシュレス)の推進	窓口や納税環境のキャッシュレス対応	継続/拡充
7	町民サービスの向上	自治体のAI・RPAの利用推進	AI・RPAの活用	チャットボットの活用による利便性向上	継続/拡充
8	町民サービスの向上	自治体のAI・RPAの利用推進	AI・RPAの活用	AIの活用による予約・問合せ対応	継続/拡充

No.	町重点施策区分	対応する国重点取組事項等	取組内容(大分類)	取組内容(中分類)	取組方針
重点施策区分2: 行政事務効率化					
9	行政事務の効率化	自治体情報システムの標準化・共通化	情報システムの標準化・共通化への対応	情報システムの標準化・共通化への対応	新規
10	行政事務の効率化	自治体のAI・RPAの利用推進	AI・RPAの活用	AI・RPAの活用による業務効率化	継続/拡充
11	行政事務の効率化	自治体のAI・RPAの利用推進	AI・RPAの活用	生成型AI※の活用	新規
12	行政事務の効率化	テレワークの推進	テレワークの推進	テレワークの推進による多様な働き方支援	継続
13	行政事務の効率化	BPR※の取組の徹底	ペーパーレスの推進	電子決裁の導入とペーパーレス化の推進	継続/拡充
14	行政事務の効率化	BPRの取組の徹底	情報システムの最適化	情報システム調達ガイドラインの策定	新規
15	行政事務の効率化	BPRの取組の徹底	地理情報、ICT機器の活用	統合型・公開型GIS※の導入による業務改善とオープンデータの推進	継続/拡充
16	行政事務の効率化	BPRの取組の徹底	地理情報、ICT機器の活用	ドローンなどICT機器の多用途での活用	継続/拡充
17	行政事務の効率化	デジタル人材の確保・育成	デジタル人材の育成	デジタル人材育成方針の検討	新規

No.	町重点施策区分	対応する国重点取組事項等	取組内容(大分類)	取組内容(中分類)	取組方針
重点施策区分3:セキュリティ対策					
18	セキュリティ対策の徹底	セキュリティ対策の徹底	セキュリティ対策の強化	ネットワークセキュリティの強化	継続
19	セキュリティ対策の徹底	セキュリティ対策の徹底	セキュリティ対策の強化	操作ログ検証などによる不正利用の防止	継続
20	セキュリティ対策の徹底	セキュリティ対策の徹底	セキュリティ対策の強化	研修などによる職員のITリテラシーの向上	継続
重点施策区分4:デジタルデバйд対策					
21	デジタルデバйд対策	デジタルデバйд対策	デジタルデバйд対策	まちづくりパートナー制度の活用によるデジタル弱者支援	継続/拡充
22	デジタルデバйд対策	デジタルデバйд対策	デジタルデバйд対策	ICT機器、インターネットの使い方教室の開催	継続/拡充

No.	町重点施策区分	対応する国重点取組事項等	取組内容(大分類)	取組内容(中分類)	取組方針
重点施策区分5:地域社会のデジタル化					
23	地域社会のデジタル化	地域社会のデジタル化	地域社会のデジタル化	地域でのICT機器の活用促進	継続/拡充
24	地域社会のデジタル化	地域社会のデジタル化	地域社会のキャッシュレス化の推進	地域通貨・ポイントの電子化	新規
25	地域社会のデジタル化	地域社会のデジタル化	公衆Wi-Fi環境の整備・運用	公共施設でのWi-Fi環境の活用	継続
26	地域社会のデジタル化	地域社会のデジタル化	公衆Wi-Fi環境の整備・運用	町民等向けのテレワーク環境の活用	継続
27	地域社会のデジタル化	地域社会のデジタル化	GIGAスクール構想の推進	GIGAスクール構想の推進	継続
28	地域社会のデジタル化	地域社会のデジタル化	Web会議システムの活用	オンライン相談等の充実	継続/拡充
29	地域社会のデジタル化	オープンデータの推進	オープンデータの推進	オープンデータの拡充と活用の促進	継続/拡充
30	地域社会のデジタル化	デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し	デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し	条例等の見直しによる規制や手続きの見直し	新規

卷末資料

5. (巻末資料I) 計画策定体制

中井町 DX 推進チーム設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、新型コロナウイルスの感染拡大を契機とした、急激な社会情勢の変化や、より一層、多様化する町民ニーズに対応していくため、デジタル技術の活用により、町民サービスの向上、庁内業務の効率化の推進を目的として、庁内に横断的な検討組織として中井町 DX 推進チーム（以下、「推進チーム」という。）を設置することについて、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 推進チームは、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) デジタル化に関する取組についての調査、研究、検討に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、デジタル化の推進について必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 推進チームは、ICT 機器等の利活用について意欲のある者で、原則として、庁内各所属から1名以上とし、町長が指名する職員（以下、「構成員」という。）をもって組織する。

(任期)

第4条 構成員の任期は、任命された日から令和5年3月31日までとする。ただし、人事異動等による構成員の変更を妨げない。その場合、後任の職にあたるものが残任期間を務めるものとする。また、町長が必要と認めるときはこの限りではない。

(支援体制等)

第5条 推進チームでの検討事項を所管する担当課は、推進チームに検討事項に関する情報を提供し、必要な支援を行うものとする。

(庶務)

第6条 推進チームの庶務は、総務課が行うものとする。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年6月1日から施行する。

6. (巻末資料2)用語解説集

本計画で使用している主な用語の説明【五十音順】

【あ行】

◆ ICT(アイシーティー)

「インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー」の略。情報通信技術。コンピュータ等による情報処理と、その情報の通信を統合的に扱う技術。

◆ IT(アイティー)リテラシー

IT(「インフォメーション・テクノロジー」(情報技術))に関する基本的な知識や適切に活用できる能力。

◆ RPA(アールピーイー)

「ロボティック・プロセス・オートメーション」の略。ロボットによる業務自動化技術。

◆ ウェアラブル端末

身体や衣服に装着して使用する携帯情報端末。スマートウォッチなど。

◆ ウェルビーイング(Well-being)

心、身体に加え社会的にも充実感や満足感のある状態。実感としての幸せ、心の豊かさなどを表す言葉。

◆ AI(エーアイ)

「アーティフィシアル・インテリジェンス」の略。人工知能。機械が人間の知能を模倣して学習・推論・理解し作業の自動化などを行う技術。

◆ SNS(エヌエヌエス)

「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」の略。インターネットを通じて人々が情報を共有するサービスの総称。

◆ オープンデータ

行政機関等が保有するデータで、誰でも自由に複製・加工などの二次利用ができる形式でインターネット上に公開されているもの。

【か行】

◆ 神奈川情報セキュリティクラウド(KSC)

神奈川県と県内市町村が共同で利用する、情報セキュリティ対策の強化を目的としたインターネット接続環境基盤。

◆ GIGA(ギガ)スクール構想

全ての生徒に一人一台のタブレット端末等を配備し、高速通信ネットワークを一体的に整備することで情報通信技術の活用により学習環境の充実を図る教育政策。

◆ **コンプライアンス**

法令遵守に加え、社会規範・道徳・倫理など、社会的責任を果たすための遵守体制やその行動規範。

【さ行】

◆ **サステナビリティ**

持続可能性を表す用語であり、現在だけでなく将来の世代にも持続可能な形で社会・経済・環境が維持されることを目指す考え方。

◆ **GIS (ジーアイエス)**

「ジオグラフィック・インフォメーション・システム」の略。地図情報にさまざまな情報を関連付け、これらのデータを統合し、視覚的にデータをとらえることで分析等の高度化・迅速性の向上を図るための地理情報システム。

◆ **システムの標準化・共通化**

地方公共団体が個別に調達・運用を行っている住民記録、税、福祉情報などの業務システムについて、システム仕様や運用基盤を全国共通のものとするこことで、管理運用の効率化や経費の圧縮等を図るためことを目的とした国の政策。

◆ **生成型 AI (エーアイ)**

「Generative AI：ジェネレーティブ AI」とも呼ばれ、さまざまなコンテンツを生成できる AI のこと。データ、パターンの関係を自動で学習し、命令に応じた文章や画像などの生成が可能。

◆ **情報セキュリティ**

情報の機密性、完全性、可用性を保つこと。

◆ **操作ログ**

システムの操作履歴を記録したもの。

【た行】

◆ **タブレット端末**

タッチパネル式の液晶画面を備え、ノートパソコンのような機能を持つ薄型軽量で持ち運びに適した多機能端末。

◆ **チャットボット**

ホームページや SNS など、問合せに自動的に回答したり、会話することができる自動的なコミュニケーションツールのこと。

◆ **DX (ディーエックス)**

「デジタル・トランスフォーメーション」の略。デジタル技術を活用し、人々の生活をより豊かなものへと変化させるという考え方。

◆ **デジタルデバイド**

インターネットやパソコン、スマートフォンなどの情報通信技術の利用者と非利用者との間に生じる情報格差のこと。

◆ デジタル田園都市国家構想

デジタル化技術を活用し、地域の個性を活かしながら地域課題の解決や魅力の向上を図り、地方活性化と持続可能な発展を目指す構想。

【な行】

◆ ニ要素認証

パソコンなどの情報通信機器の利用にあたり、利用者の身元を確認するために、二つの情報が必要な認証方法。パスワードに加え、カード認証や生体認証、一時的なセキュリティコードなどの組み合わせによる認証方式。

◆ ネットワークの三層分離

情報セキュリティ強化のために、地方公共団体が利用する情報ネットワークを物理的・論理的に3つの層に分離するというネットワーク設計上の考え方。

【は行】

◆ BPR(ビーピーアール)

「ビジネス・プロセス・リエンジニアリング」の略。業務内容や業務工程を全面的に見直し、再設計を行うことで業務の効率化を図ること。

【や行】

◆ ユーザー・エクスペリエンス(UX)

製品やサービスを使用する過程での利用者の体験や感じ方。

【わ行】

◆ Wi-Fi(ワイファイ)

無線でインターネットに接続するための方法の一つ。

中井町デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画

発行 中井町
神奈川県足柄上郡中井町比奈窪56
令和5年8月
編集 中井町 企画課
URL <https://www.town.nakai.kanagawa.jp/>

ちょうどいい ちよつどいい



里^さ都^とまち ♥ なかい